

令和5年度 第1回千曲市地域公共交通活性化協議会 会議概要

期 日：令和5年6月7日（水）午後2時00分～午後4時30分

場 所：千曲市役所301会議室

出席者：委員出席19名（5名欠席）、事務局4名

4. 会議事項

(1) 副会長の選任について

（西澤議長）

副会長の選任は委員の互選によるものとされていますが、意見はありますか。無いようですので、事務局に案の提示を求めたいと思います。

<事務局案> 新副会長に千曲市社会福祉協議会の滝沢事務局長を提案

（拍手多数により承認）

(2) 令和4年度千曲市地域公共交通活性化協議会決算報告について

（事務局）

資料に基づいて説明

（拍手多数により承認）

(3) 令和5年度千曲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）について

（事務局）

資料に基づいて説明

（新井委員）

予算書について、期間の記載が必要かと思いますがいかがでしょうか。

（事務局）

ご指摘の通り修正をさせていただきたいと思います。記載する期間としましては令和5年4月1日から令和6年3月31日となります。

（西澤議長）

ご指摘のあった内容に対応した修正案により採決を行います、承認される方は拍手をお願いします。

（拍手多数により承認）

(4) 令和4年度千曲市地域公共交通状況報告について

(事務局)

資料に基づいて説明

(新井委員)

東部地区のデマンド型乗合タクシーについて、便あたりの乗合人数が減少しているという報告がありましたが、これについて補足させていただきます。昨年度については、コロナ感染症対策により、普通乗用車の場合、乗合人数を3人以上とすることは利用者への配慮から難しい部分がありました。また、手押し車を載せてほしいなど、高齢者からの要望を受けることもあり、要望に対して配慮した結果、乗合が進みづらかったということはあったと思います。その一方で、利用者数については伸びています。実は、コロナが始まった令和2年度についても利用者が増えており、運輸支局からも全国的にも稀なケースということで要因に対して質問を受けましたが、おそらくコロナ対策への配慮という形で、乗合人数を2人に限定するとか、3人以上の場合は、大型車を出すとか、そういった配慮の結果、利用者が増えたのかなと思います。これからウィズコロナとして地域交通を担っていかなければいけないこともわかりますが、地域の住民の皆様やご高齢の方々のニーズも踏まえながら、乗合いを行っていくとこのような数字になってしまうこともご理解いただけたらと思います。

(事務局)

新井委員のおっしゃる通り、感染症対策への配慮が必要な状況において、乗合人数を追求するという事は難しいと理解しております。今後、乗合タクシーについては、市内の他の地域で実証運行を進めていきたいと思っておりますけれども、そういった現場の声も伺いながら、改善を進めてまいりたいと思います。

(5) 地域間幹線系統確保維持計画について

(高山委員)

資料に基づいて説明

(柳沢委員)

2024年度の輸送量目標値に対して、実績値はどの程度なのでしょう。

(高山委員)

直近の実績に対して目標値を設定しており、実績を下回らないようにという意味での目標値となっています。

現在の目標値を26.8と設定させていただいていますが、15を下回ると国の補助が出なくなってしまう。そうすると、全額自治体の負担で運行するのかそれとも廃止するかというところまで話が進んでしまいますので、そういった視点でも輸送量を見ていただければいいと思います。

(拍手多数により承認)

(6) 千曲市地域内フィーダー系統確保維持計画について
(事務局)

資料に基づいて説明

(山岸委員)

東部地区デマンドタクシーの運行便あたりの乗合人数ですが、先ほど資料3で報告された実績値とただ今ご説明いただいた数値が異なりますが、理由を教えてください。

(事務局)

資料3の数値は1年間の合計利用者数を合計運行便数で割り出して計算しており、1.4人となっておりますが、ただいま説明しましたフィーダー系統確保維持計画の実績値1.7人に関しては、フィーダー補助金の補助対象の利用者数を、補助対象の便数で割った数値となっておりますので、計算方法が異なりますので、その部分で差が出ております。

(拍手多数により承認)

(7) 千曲市地域公共交通計画について

(事務局)

資料に基づいて説明

(柳沢委員)

地域公共交通計画の特徴として、法定計画に位置付けられているとの説明がありましたが、網形成計画は違っていたのでしょうか。

(事務局)

地域公共交通計画についてという視点で説明しましたが、網形成計画が法定計画ではないという意味ではないので補足させていただきます。

(柳沢委員)

地域公共交通計画は、これまで計画に位置付けていた「まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成」に加えて、「地域における輸送資源の総動員」、これを位置付ける必要があることが大きな違いだと思いますが、地域の輸送資源を、この協議会でコントロールするのが非常に難しい。

前回の網形成計画策定の時も、福祉輸送やスクールバスなど、何とか交通資源として、利活用できないかという話がありましたが、なかなか難しかった。

先ほど新井委員から報告があったように、車椅子を乗せてほしいということになった場合に、それは福祉有償運送になるのではないかという話になる。

もちろん地域公共交通計画は、福祉の要素も持っているのですが、全てを地域公共交通で賄うのかどうかというところですね。この協議会で一体的にコントロールできないのであれば、ここまでは地域公共交通で賄うけれど、ここからは、福祉や教育というくくりで考えていく必要があるのではないかと等、より多分野を巻き込んだ全市的な取り組みが必要になってくると思います。要するに、協議会の事務局だけではなく、市全体で考えていかないとなかなか難しいのではないかなと思います。

(事務局)

おっしゃる通りで、福祉有償運送やスクールバス、そういったものも総動員した公共交通計画を目指していくわけですが、それをコントロールし、この協議会だけで何とかするというのは本当に難しいことだと思っています。協議会や分科会では、多様な方にお集まりいただき、今後協議をお願いしたいと思っておりますが、それぞれの立場から、またご意見やご提案をいただけたらと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(新井委員)

柳沢先生がおっしゃられたように、網形成計画を策定したときも、公共交通の視点には、福祉、観光、教育等の視点も取り入れようと枠が広がっていきました。

そういったものを全部集めて国が示すような方向に向かってやっていくのか、それとも、それはそれ、これはこれというふうに考えていくのか、今現在千曲市の中でどのような話になっているか栗原部長にお聞きしたい。

(栗原委員)

現在の千曲市としましては、全体を同じベクトルで考えるという体制にはなく、それぞれの部局で進めている状況ですが、今後この協議会などでいただくご意見を取り入れながら、全庁的に検討すべきと判断すれば、そのように進めていきたいという思いはあります。

(新井委員)

次期計画では、多分野の様々な視点を取り入れるということをやっけていかななくてはならないと思いますが、分科会の委員案に福祉や教育分野の方がいなくて、果たしてそ

の目的を果たせるのか、そういうところを先生は危惧されているのかなと推測しています。ぜひ千曲市には、交通局的な発想を持って、福祉も教育も観光もそれぞれの視点を取り入れて考えていただきたいと思いますので、検討をお願いします。

(西澤議長)

大変貴重な意見をありがとうございました。今あったご提案についてしっかり受け止めて、引き続き検討を進めて行くことで同意をとりたいと思います。承認される方は拍手をもってお願いします。

(拍手多数により承認)

(8) デマンド型乗合タクシー実証運行について

(事務局)

資料に基づいて説明

(柳沢委員)

資料3 ページの表中で、デマンド型乗合タクシーの利用制限欄に事前登録、予約が必要と記載がありますが、2 ページ(9)では利用対象者が制限なしと記載がありません。事前登録は不要ということでしょうか。

(事務局)

2 ページの利用対象者の制限なしという表記については、昨年度までご協議いただいていたサービス対象を市民のみとする、という計画を修正し、居住地要件をなくしますという意味合いでの利用対象者になりますので、実際に乗車していただく場合には、事前登録、予約については、一般的なデマンドタクシーと同様どうしてもオペレーション上必要と考えております。

(柳沢委員)

わかりました。昨年、分科会では導入の基本方針を、現在の循環バスの利用者の利便性を低下させないこと、それから本来の目的である、自由に移動する手段を持たない方の利便性を高めること、そのための乗降ポイントを設けることを協議してきました。また、千曲市内の交通事業者の経営への影響にも配慮が必要で、要するに安いタクシーにならないよう注意しよう。安いタクシーになってしまったら、それこそ千曲市のタクシー事業者が撤退するという事態を招きかねない。そのためにも、受託事業者の参加条件については何か指定があるのでしょうか。

(事務局)

公募型とはなっておりますけれども、今までご協議いただいてきた経過にあるとおり、千曲市内の事業者で進めていただくという形で考えています。

(柳沢委員)

わかりました。そのことは明記をされた方がいいかと思しますのでよろしくお願ひします。

(畑山委員)

車両を自社で用意して、となると申請のスケジュールが間に合わないのではと思いませんがいかがでしょうか。

(事務局)

実証運行の期間中につきましては、車両はセダンタイプを想定しておりまして、通常のタクシー営業との兼用も認める方向で考えておりますので、今保有されている車両なども活用して、体制を整えていただきたいと考えています。

(畑山委員)

一般の方には、普通のタクシーの運行との区別がつかないのではないのでしょうか。

(事務局)

デマンドタクシーと視認できるようマグネットシートを貼っていただくなど考えております。

(畑山委員)

需要が増えて車両の定員を超過するような状況になれば、車両を購入する必要があるのでしょうか。

(新井委員)

現在運行している東部地区の状況も踏まえて補足させていただきたい。21条による運行なので、乗合の専用車両は持たず、タクシーとの兼用車両で乗合運行を行う場合には、乗合の表示義務があります。つまり、現状のタクシーで乗合表示を出して運行することになるかと思ひます。乗合の人数に関しては、市との打ち合わせも必要になってくると思ひますが、コロナ等の状況を踏まえると、2～3人というところが妥当ではないかと思ひます。つまり、タクシー営業を行ひながら、1便に対して6件予約が入ったら2車両もしくは3車両をデマンドに使うというイメージではないでしょうか。また、21条許可の場合、乗合の運行管理者がいる場合を除けば、車両は4台までと制限があったと記憶してはいますが、違ひていれば正していただきたい。

(山岸委員)

即答できず申し訳ありませんが、旅客の運行管理者の配置状況によって、車両の台数制限に影響があったと思います。

(新井委員)

車両の台数制限がある中で、需要を支えられるかという点で、現状をお話しさせていただくと、断ったケースは1件もありません。ただし、予約が原則1時間前とルール化されているところ、直前に予約をされた場合に断ったことはあります。

予約が集中すれば、お断りする可能性はありますが、そこまで予約があれば、嬉しいなというのが正直な感想です。また、過去の経験上、デマンドタクシーを始めたからといって、スーパーの売り出しのように、皆さんがすぐに利用されることはございません。現状の循環バスの利用者数を見る限りでは、4車両で対応できるのではないかと感じております。

(西澤議長)

その他ご意見はありますか。

(新井委員)

要望がありますので、お伝えさせていただきます。

一つ目ですが、本日の資料5、13ページのようなイラストを入れた分かりやすいデマンドタクシーの説明資料を各区域向けに作成していただきたい。

二つ目ですが、東部地区でいう「めぐりきり号」のような愛称を募集していただきたいと思います。東部地区では、地元の小学生が愛称を考えたこともあって、地域への浸透が一層進みました。他地区でもぜひ行っていただきたい。

また、スケジュールについてですが、デマンドタクシーの実施の方向性自体は決まっておりますので、地区説明会をもっと早期に行い、地域への浸透を図っていただきたいと思います。

(事務局)

一つ目ですが、東部地区のように運行概要の資料を作ってほしいということについて、住民の方向けの広報資料として必要なものだと考えますので、作成いたします。続いて、めぐりきり号のような愛称を選定してはどうかという案につきましては、今回市からの車両提供を行わないということもあって、外見上は市民の方が見た時に、一般のタクシーが走っているように見えるというのも、また一つの考え方だと思いますので、検討させていただくということでお願いたします。

最後の住民向け説明会のスケジュールをより早期に実施してはどうかということにつきましては、今回募集を行う3区域に対して、応募が実際にあるのかどうか、我々も確証が持っておりませんので、その確認が取れてから、住民の皆様への説明を行いたいと考えております。ただし、できるだけ早期にという御要望はよくわかりましたので、意に沿えるように努めてまいりたいと思います。

(西澤議長)

それでは、本日の協議の内容を踏まえながら、計画を進めていくということによろしいでしょうか。承認される方は拍手をお願いします。

(拍手多数により承認)

以上